

社会革命を目指す

No. 11

R

1972年
秋季号

「乱」改題

大杉栄・伊藤野枝虐殺 50 周年特集

- 私害の敵であれ……………秋山 清…… 1
- 大杉栄とロシア革命……………滝沢 俣一…… 4
- 大杉栄論を論評する……………掛斐川宗平……16
- 書評 『五月革命の考察』……………大沢正道……22
- 『農村青年社運動史』……………相沢尚夫……24
- 性 状 況 16—72……………藤川健郎……26
- 伊藤野枝論ノート—

麦社

●一九三〇年代に於ける日本アナキズム革命運動

農村青年社運動史

A5判上製函入
三二〇〇頁 ●最新刊 定価一八〇〇円 (千140円)

(読売新聞評) この本は一九三〇年代における日本のアナキズム(無政府主義)運動の実態を現存の資料によって詳述したものだ。

ただ一九三〇年代といっても農村青年社の運動の期間は昭和六年から同九年ごろまでで、当時は第一次大戦以降波状的に日本を襲った経済恐慌が農産物価格の下落、小作料引き上げ、重税等で農民を餓死寸前まで追いつめた。この窮乏にあえぐ農村を農民自身で解放しようとする

運動方針が昭和六年東京で決められ、農村青年社と名づけられた。そして実践の中核を全村から一郡一県の単位へと展開する自由コミューン(村落)の樹立において、しかもそれは自主自治、自給自足を眼目とする全国的革命決起の計画に発展し、昭和十年治安維持法による一斉検挙で運動自体も終わる。

こうした中で注目されるのは、この運動が中央集権化を排した自主分散連合運動であることから共産党のテーゼをしりぞけ、農民を都市労働者に従属させなかった点、また日本ファシズムの台頭を拒否する戦略戦術にも通じていた点などであらう。

この本の記述が当時の運動家たちによる苦心の資料収集によつただけあつても充実しており、社会思想研究家にとつても得がたい文献に違いない。(冬)

(農村青年社運動史刊行会著
東京三鷹市井の頭四の四の七三
一八〇〇円)

現代思潮社の本

東京都文京区小日向1-24-8
□振替/東京72442□郵便番号/112□電話/代(943)4406

社会観の探求

黒田寛一著良の史的唯物論・マルクス主義の原理と方法とを体系的に平易かつ厳密に述べた類書に冠絶する秀れた入門書500円

資本論への私の歩み

横明秀著「資本論」の核心に迫り主体的把握の方法を平易に示した日本マルクス主義の貴重な遺産にして最良の入門書550円

唯物論と主体性

梅本寛己著戦後思想の激動と停滞の中で主体性論争の成果を継承し哲学の有効性を示す理論の所産の集成と問題提起650円

マルクス主義とスターリン主義

対馬忠行著労働証書(「国存」の物神崇拜など精密な理論展開をもつて反スターリン主義論陣の世界的水準を抜く)労作650円

アナキズム思想史 自由と反抗の歩み

大沢正運著人間の歴史と共に流れる出ず意欲の地下水系を汲みその底に沈んでいる階級社会での特別な解放闘争を繰り出す550円

民主主義の神話

吉本隆明著各階級各階級を雄高き資本和夫・梅本寛己・黒田寛一著思想的政治的分水嶺たる69年安保を鋭く抉つた批評的論集500円

安保闘争 その政治的総括

武井健一著戦後成敗のり超えて戦後闘いの質的転換を巨きく画した69年安保―その敗北の過程はいかに止揚されたか400円

日本共産党史

田川和夫著誤謬と欺瞞の積み通つた恥ずべき日共党史を完備させ、また批判し前衛雑誌に強力に寄与した先駆的労作500円

戦後日本革命運動史 戦後革命の敗北 I II

田川和夫著戦後革命の昂揚から99年決戦の敗走までの苦闘と敗北の歴史を今日の視点から照射してその意味を鋭く問う書750円

日本型社会民主主義

岸本健一著流動と進退を続ける労働派以来のわが国における市民の歴史を鋭く別状し戦闘の左翼への止揚を探る労作450円

日本アナキズム労働運動史

萩原晋太郎著大連事件以前から戦後に至るまで労働戦線における日本アナキズムの苦闘を豊富な資料を駆使して跡づける500円

私害の敵であれ!

国家公認の民衆への加害者

秋山清

あの当時のことを思い出してみる必要から、今年二月の日刊新聞と同じころの週刊誌をすこしばかり読んでみて、痛感したのは、その前後の、毎日やたらと大きな見だしがつづけられた連合赤軍の記事が、今日みると意外なほど白々しいということであった。

記憶ではもう少し緊迫感があり、はげしいものがあつたと思うのだが、それがちがつている。大きな活字の大きな見出しは、あつたことを報道するというだけでなく、これから先、何が起るかかわからん、何か予期せざる事件が起るぞという不安といらだたしさを、それを見るわれわれに脅しをかけるところがある。緊迫感というのはその予感によるもので、後になってみると、事が終つてしまつて、予感程のものがなかつたから、今は大見出しがそらぞらしくなるのだろう。そんな不安と期待を醸もすところに、新聞のセンセーショナルな性格がある。そこで私はふと思つた。善いとか悪いとかの問題ではなく、毎朝の新聞をひろげるとき、今日は何か目あたらしいことがあるのか、ないのか、という奇妙な期待の思いが自分

にもあるのだろうと。しかし新聞が活字の大小をあやつつてわれわれに新聞存在の意味を押しつけるくらい的事件は昨今欠けることがない。いちじるしく世の中が、事を荒だてていえば、おどろくべきこと（人間の生存と生活を脅やかすこと）を欠かない時代である。私などがいうまでもなく、戦後人間が生きて安心して暮すことのために、何一つ政策がきめられたことがあつたとは見えない。資本家階級に金が儲ければそれが日本人にとって所得倍増であり、生活の幸福だという一方的な論理に終始してきた。その果てに今、環境問題だ、といつてこれを馬鹿にするのではないが、しかし昨今国の大問題としてさわぎ立てていることはやっぱり笑止千万のことではなければならぬ。笑止とはいつても放つておけないという眼前の事実、われわれはこれから先、また振まわされねばならないだろう。

四日市の石油コンビナートの害が公害と結論されたのはいつからのことであろうか。あれは事の始めから害の発生ほどの程度にか予測されていた。しかも害が起るまでは（害が起つても）容易にその責任は問われなかつた。海から汚れた奇形の魚がとれはじめても、企業者はその害の判定をぎりぎりまで認めようとはしない。人に被害が起つても、裁判を俟つてはじめて、その保証に応ずる。国家が認定し許可した事業に人間への加害があつても罪悪とされない資本主義国家の論理がここには在るのだ。四日市の問題は、あすここにコンビナートを許した政府の方針がまつきに定まつた（そのことを定めさせた者は資本家だ）、それから事が始まつたのだ。曰く国の経済発展に必要だ、という立場からの政策である。鹿島港も瀬戸内海沿岸の工場被害も、北九州市の汚濁悪臭の海も、大阪湾のそれも、まったく「国家」の経済的必要から生れた。国家経済の立場か

らする工場の立地条件はこれからますます企業をさかんにして経済大国となるために、急に改善の方向への変化はあり得ない。そのような国家経済に立って、いま環境のことが問題視されているのである。如何とも為し難いほどの加害事実を前にして、はたしてわが国の政治家、資本家階級に、日本人の生活環境を安全で健康にし、うつくしい国にする意志があり得るか。環境問題はその本来は至って筋みちのわかりやすい問題である。どのように論議する必要もない。「公害」の概念の誤りを改めるところから出発すれば、その解決、改善の方向は自ずとはつきり見えるはずだ。それは「公害」とは何かということである。

四日市公害の裁判の判決のとき、裁判所の高い窓から「勝訴」という幕が垂らされ、見た者たちが勝った、勝ったと感激した。そして私は「勝った」という喜び方に、ちよつと疑問を向けた。「公害」というものを挟んで被害者が「勝った」とはあまりに民衆が追いつめられていたという状況ではないか。裁判をまたなければ「公害」問題が解決しないとは何ということだ。ここに「公害」という言葉にひそんだ、大きな国家と民衆の問題がある。

問題を単純化していうと、四日市周辺の漁民は、魚がとれなくなり、奇形の魚が出て来た時点で、石油コンビナートを破壊すればいいのである。国家が認めて許した企業だということとそこから発する害毒を「公害」と誰が認め、名づけたのであるか。公害という言葉は、国家公共のために必要なる事業経営なるが故に止むなく起る害、という観念である。それは上からの、政府や国家が認めたが故に公害という言葉を僭称しているにすぎない。国家権力が資本家階級に壟断されているとき、国民皆兵の国家が敢えてする戦争には誰

一人ものこさず従軍する義務があったように、経済大国日本の企業による被害は、止むを得ざる公害であるということになって、国民はこの被害を止むを得ぬものとして受ける義務があるのだ、という観念が皆無といひ得るか。

あるいはまた、企業の収入が人々の生活を支え、国家の経済を支えている、人畜に害があるくらいのもので、「公害」などといわれず非難されてたまるか、という資本家どもの民衆蔑視は、日本チツソの被害者にたいする暴力反撃の姿勢に現われている。これらのことを通してみて、その観念のはつきりしないのは「公害」という言葉の指す中味である。

問題は単純明快なはずである。社会百般のことは民衆の幸福のためにあるのでなければならぬ、と誰もそういつている。国のために人民は命を投げ出すことを国是としたのは昔のことである。少くとも民衆の幸福のために万事が判定され、結論されねばならぬということに、文化国家は反論をもたない筈である。(幸なことに日本はほんの四分ノ一世紀前にその宣言を発したばかりである。)

そういう立場から、何の疑問もなくわれわれは「公害」という言葉をつかつてはならないのではないか。企業はすべて私ごとにすぎない。何々法人といつても私ごとにすぎないのはいうまでもない。

現在、国家も与論もあるいは法律までが、国家が許した企業に発する害を被害者の立場に立って公害という受身の形でとらえている。われわれは、すべてそれは私害であるという立場に立って対処しなければならぬ。現在起っている環境被害の問題ほど、国家とこうものの性格を、民衆の前にむき出しに見てとれるものはない。大企業も一民衆も、国家が民衆の幸福のための機関であるならば、

対等の存在であることは明瞭である。われわれは心弱くも、あたかも国内の大企業のために国家が存在しているかのような錯覚にとらえられがちである。

むろん、こんな風ない方で解剖出来るほど日本という国は単純ではないが、大筋は、何れとするもわれわれ民衆庶民の幸福のためという大義名分によって運営されてはいない。

アメリカの戦車が、安保協定を無視して基地からベトナム向けの港湾まで運送されているのを、横浜市長が協定にしたがって阻止しても、引かえて手続きするどころか、一步も退かずに、無言の武装威嚇のまま対峙している（一九七二、八、四現在）。たぶん日本政府はこれらの緊急の無理な措置をはじめから内諾しているのだろう。日本民衆の大衆的意志は「ベトナムに平和を」であるとき、政府と資本家階級は「ベトナムに武器を」である。まったく同じ姿の対立が、国内の企業公害を挟んで民衆と政府との間に存在していることは、明白な事実である。政府が環境庁などつくったって、瀬戸内海の水が昔の明媚清爽に戻ろうはずはない。政策的に、尾瀬の観光道路くらいは止めることができて、どの企業一つをも中止させることは出来はしない。それは、政府と資本家を一九として私企業群の発する環境破壊と大気と海の汚染を「公害」と称するその出発の観念からして、まったく非現実、非民衆的な発想だからである。四日市を始めとする各地の石油コンビナートなどには、ある種の制限や害防止の手續きをとらせるだろうが、金儲けを目的（反民衆性を前提としている）とするのが国家庇護の大企業の本性であって見れば、法律を移動させ、基準をずらせ、取締りの諸規則をゆるめ、もって合法的なる害発生許容の範囲を、別の方面に拡大して

も、あくまで反民衆的な企業の延命とその拡大に狂奔し、国家は必ずそれをたすける、たすけないような政府はつぶれるにきまつている。だから、裁判に勝ったなどという甘い喜びには警戒を要する。目の前に毒物が流出している。毒物であることは、その以前との環境の実際の変化で明かなのに、企業の権利だとか、許容量だの、規制法だのということが、その即座の廃止をためらわせるように仕組まれている。いつも裁判が黒白を、被害者に有利に定めると思うと大間違いである。足尾の鉋毒問題の長い歴史と経緯を思えば、民衆を国家と法律が守らぬものであることのみが、明らかではないか。

問題を、この文章の始めにもどして、新聞報道が、大見出しによって次に更に起るべきことの期待に於てわれわれに肉迫して来る状況を思い出してみよう。更にもっと大したことが起るかもしれないという「期待」がいつもセンチメンタルな見出しの背後にある。

浅間山荘の潰滅以後、あの日以上のことはなかった。四日市公害判決以後、更にそれ以上の、民衆のための判決があり得ると思うか。そういうことはありはしないだろう。「公害」と認める限り、敵にも存在の理由が認められているのである。合法的に企業の経営を許している以上、その継続と発展に国家は責任なしとはいえない。その表現が即ち「公害」というものだ。私の見解はあれこそ私企業である。彼らは利潤追及のための民衆への加害者である。わが国においては彼らこそ、最高の加害者群である。被害から民衆を救うための環境回復の道は、それらの企業を潰すことにはかない。がまずそれをすることは国家や政府には、始めから皆無の問題である。民衆が私企業の敵になるという方向を民衆が持ち得る時があるであろうか。（七二、八、五）